

# 藤枝市区町村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

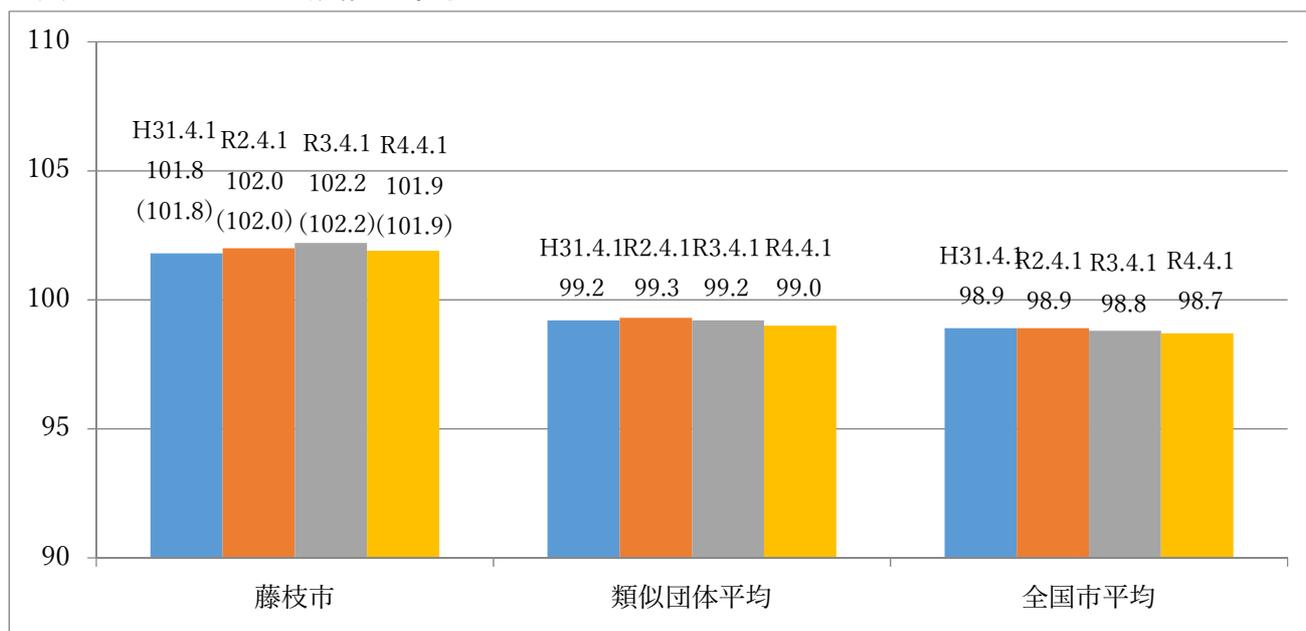
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率	
					B / A	前年度
3年度	人 143,580	千円 59,450,142	千円 3,700,741	千円 7,224,664	% 12.2	% 10.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	B / A	類似団体
3年度	人 684	千円 2,636,019	千円 690,008	千円 1,045,349	千円 4,371,396	千円 6,432	千円 6,038

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③令和4年4月1日現在のラスパイレス指数が100を超えている。

【理由】・国と比較して初任給が高くなっているため  
・55歳以上の昇給停止措置を行っていないため

【改善】・近隣市の状況を見ながら検討をしていく

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、藤枝市においても3%を支給。

（参考）

	支給割合（年度）						
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
藤枝市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤枝市	39.4歳	323,116円	404,464円	345,524円
静岡県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.4歳	317,835円	392,990円	353,422円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)	
藤枝市	44.4歳	62人	319,440円	354,521円	334,193円	—	—	—	
うち清掃職員	51.6歳	12人	377,776円	433,924円	395,993円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000円	1.42
うち学校給食員	51.5歳	10人	374,702円	425,335円	389,252円	飲食調理従事者	43.9歳	253,700円	1.68
うち用務員	53.6歳	18人	384,640円	416,529円	407,184円	他に分類されない 運搬・清掃・倉庫従事者	49.1歳	236,600円	1.76
うち自動車運転手	59.7歳	2人	393,970円	469,412円	401,920円	兼用自動車運転者	57.0歳	260,500円	1.80
うちその他	53.4歳	10人	381,347円	408,350円	394,237円	—	—	—	
静岡県	54.4歳	126人	298,400円	345,557円	318,129円	—	—	—	
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	
類似団体	53.3歳	41人	315,377円	351,773円	330,662円	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
藤枝市	—	—	—
うち清掃職員	6,974,531円	4,266,500円	1.63
うち学校給食員	6,861,275円	3,368,300円	2.04
うち用務員	6,814,260円	3,187,900円	2.14
うち自動車運転手	7,495,451円	3,463,200円	2.16
うちその他	6,699,537円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		藤 枝 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	192,266 円	182,200 円
	高 校 卒	160,100 円	157,827 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	155,586 円	—
	中 学 卒	—	142,544 円	—

(2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

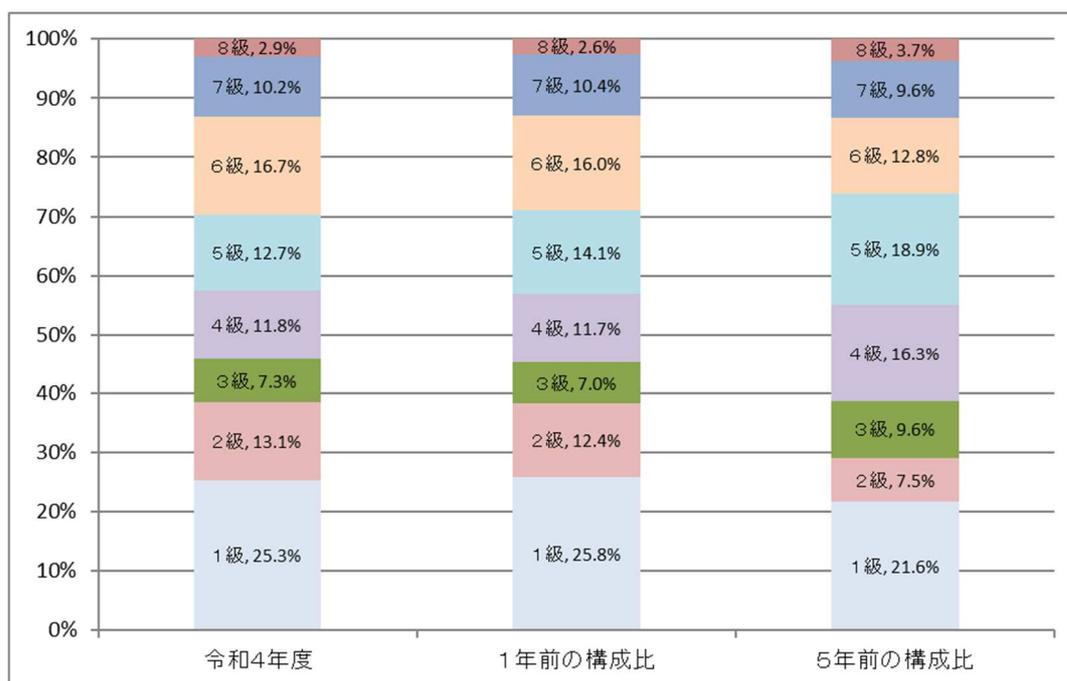
区 分		経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大 学 卒	254,144円	364,700円	399,818円	420,730円
	高 校 卒	232,300円	332,933円	—	400,966円
技能労務職	高 校 卒	—	—	337,233 円	369,600円
	中 学 卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

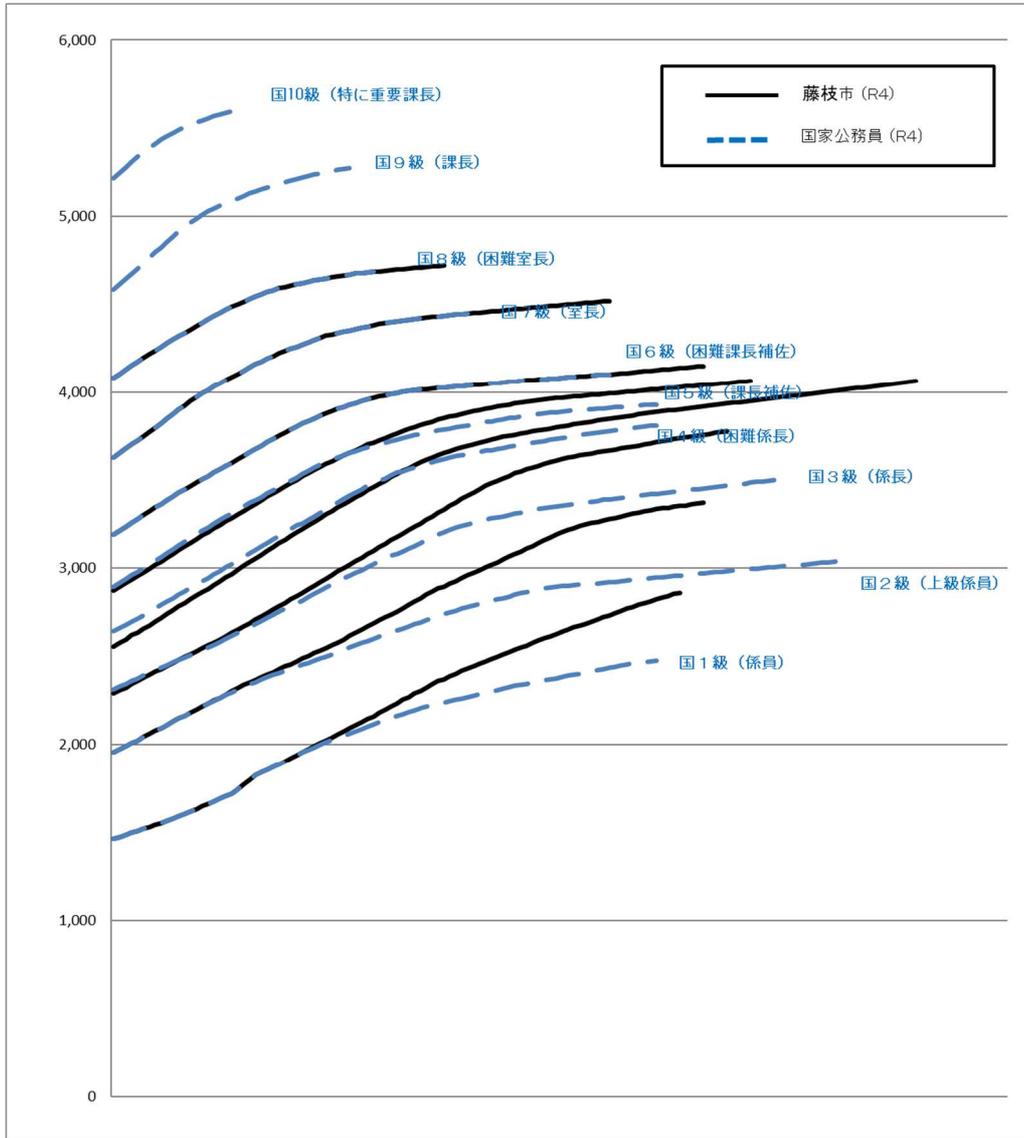
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長・局長・部付理事の職務	16人	2.9%	408,100円	472,200円
7級	課長・所長の職務	56人	10.2%	362,900円	452,100円
6級	主幹の職務の職務	92人	16.7%	319,200円	415,000円
5級	係長・センター長	70人	12.7%	289,400円	406,500円
4級	主任主査の職務	65人	11.8%	255,600円	406,300円
3級	主査の職務	40人	7.3%	228,900円	378,000円
2級	主任主事・主任技師の職務	72人	13.1%	195,500円	337,100円
1級	主事・主事補・技師・技師補の職務	140人	25.3%	146,100円	286,200円

- (注) 1 藤枝市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(3) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

藤枝市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額 1,529千円		1人当たり平均支給額 1,670千円		-	
期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

	藤枝市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
一人あたりの支給額	7,089千円	20,880千円	-	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		84,069千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度年度決算）		112,586円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全職員	3%	723人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		7千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		607円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		1.53%	
手当の種類（手当数）		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合等において、職員が感染症若しくはその疑いのある物件を処理する作業に従事したとき。	-千円	患家1戸につき 1,000円
	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために、新型コロナウイルス感染症の患者に接して行う作業等に従事したとき。	-千円	作業に従事した日1日につき 3,000円 ※患者等の体に接触して行う作業等 4,000円
防疫等作業手当	職員が家畜伝染病予防法第2条に定める家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺、家畜の死体の焼却若しくは埋却又は畜舎等の消毒の作業に従事したとき。	-千円	作業に従事した日1日につき 380円 ※著しく危険である場合は、760円
	職員が家畜伝染病のまん延を防止するために行う作業（野生いのししの死体の運搬など）	7千円	作業に従事した日1日につき 290円
行旅死亡人取扱作業手当	職員が行旅死亡人の取扱いの作業に従事したとき	-千円	1件につき5,000円 ※夜間の場合は5割増

(5) 時間外勤務手当

年度	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
令和3年度	344,402千円	562千円
令和2年度	257,870千円	425千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の時間外勤務手当支給者（短時間勤務職員を含む）である。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	令和3年度決算	
				支給実績	職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	次表参照	異なる	支給額	68,081千円	224,015円
住居手当		異なる	支給額	52,807千円	132,348円
通勤手当		異なる	支給額	85,370千円	137,031円
管理職手当		同じ		52,395千円	708,033円
休日勤務手当		同じ		5,134千円	26,738円
夜間勤務手当		同じ		-千円	-円
管理職特別勤務手当		同じ		441千円	24,500円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の各手当支給者（短時間勤務職員を含む）である。

手当名		対象及び内容、支給単価等				
扶養手当	対象	扶養親族のある職員				
	支給金額	配偶者 6,500円   子 10,000円   父母等 6,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算				
住居手当	借家	対象	借り受け、居住の要件を満たす世帯主で月額12,000円以上の家賃等を支払っている職員			
		支給金額	最大27,000円			
	持家	対象	所有・居住の2要件を満たす世帯主である職員			
		支給金額	4,700円			
通勤手当	支給金額	対象	交通用具利用者		交通機関利用者 最大55,000円	
		※距離数は片道の距離				
		2km未満(通勤困難者)		2,500円		
		2km以上4km未満		5,500円		
		4km以上6km未満		7,400円		
		6km以上8km未満		9,300円		
		8km以上10km未満		11,200円		
		10km以上12km未満		13,200円		
		12km以上15km未満		15,000円		
		15km以上20km未満		17,300円		
		20km以上25km未満		19,300円		
		25km以上30km未満		21,200円		
		30km以上35km未満		23,200円		
	35km以上40km未満		25,500円			
40km以上		27,800円				
	その他	駐車料金を負担している職員は上記の金額に最大4,000円を加算				
管理職手当	対象	行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員				
	支給金額	7級(課長級) 54,000円   8級(部長級) 72,600円				
休日勤務手当	対象	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務を命じられた職員				
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の135				
夜間勤務手当	対象	22時から翌5時までの間に勤務することを命じられた職員				
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の25				
管理職特別勤務手当	支給金額	7級	平日	6時間以内	5,000円	
			週休日等	6時間超	10,000円	
		8級	平日	6時間以内	6,000円	
			週休日等	6時間超	12,000円	
					6時間以内	6,000円
					6時間超	18,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給料月額等	類似団体における最高／最低額
給料	市長	900,000円	1,073,000円／ 884,000円
	副市長	720,000円	881,000円／ 708,000円
報酬	議長	500,000円	630,000円／ 452,000円
	副議長	435,000円	550,000円／ 390,000円
	議員	410,000円	520,000円／ 366,000円
期末手当	市長・副市長	4.50月分（令和3年度支給割合）	
	議長・副議長・議員	3.40月分（令和3年度支給割合）	
退職手当	市長	算定方式	給料月額×在職月数×50/100
		1期の手当額	21,600,000円
		支給時期	離職時
	副市長	算定方式	給料月額×在職月数×30/100
		1期の手当額	10,368,000円
		支給時期	離職時

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

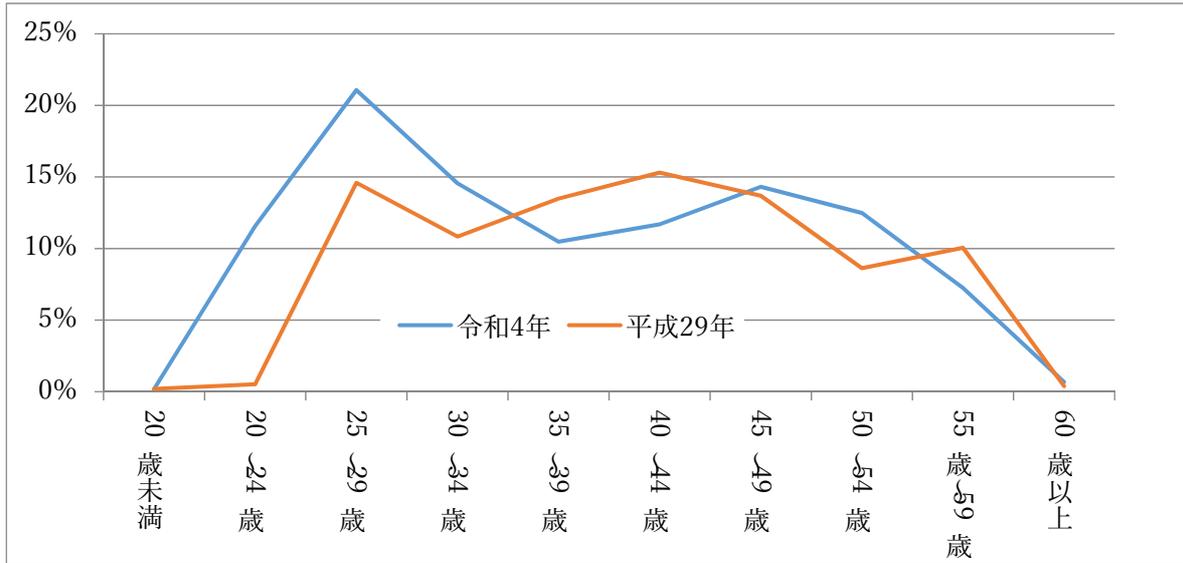
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務・企画	177	182	+5	法令執務の強化、交流職員の増等
		税務	53	52	-1	交流職員の増（他市⇒本市）
		民生	117	120	+3	子育て支援の強化等
		衛生	69	71	+2	ワクチン接種対応
		労働	2	2	0	
		農林水産	30	29	-1	交流職員の増（他市⇒本市）
		商工	26	26	0	
		土木	91	97	+6	欠員補充等
	計	573	587	14	<参考>人口1万当たり職員数：40.9人	
		教育部門	111	109	-2	組織改編等
	消防部門	0	0	0		
	小計	684	696	+12	<参考>人口1万当たり職員数：48.5人	
公営企業等会計部門	病院	919	942	+23	医療職の増員ほか	
	水道	20	19	-1	業務の見直し	
	下水道	16	16	0		
	交通			-		
	その他	38	39	1	職員補充	
	小計	993	1016	+23		
合 計		1677 [ 1,760]	1712 [ 1,800]	+35 [ 40]	<参考>人口1万当たり職員数：119.3人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	190人	346人	239人	172人	192人	235人	205人	119人	11人	1,712人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	537	556	559	560	573	587	50(9.4%)
教育	109	112	114	113	111	109	0(0.0%)
普通会計計	646	668	673	673	684	696	50(7.8%)
公営企業等会計計	910	918	945	969	993	1,016	106(11.7%)
総合計	1,556	1,586	1,618	1,642	1,677	1,712	156(10.1%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。